書面による計算報告

免責許可決定

特別清算開始

令和７年（ヒ）第１００４号
千葉県市原市五井中央西３丁目８番地13
清算株式会社　久松フーズ株式会社
代表清算人　鎗田　眞徳
１　決定年月日　令和７年９月26日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

令和７年（ヒ）第２０６７号
東京都千代田区紀尾井町４番１号ニューオータニビジネスコート10階
清算株式会社　株式会社セーフティ・サービス
代表清算人　棚橋　章紀
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第２８号
京都市中京区両替町通御池上る龍池町449番地１
清算株式会社　株式会社エムズホテルマネジメント
代表清算人　辻井　康平
１　決定年月日　令和７年９月26日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

令和７年（ヒ）第４号
兵庫県淡路市岩屋3559番地の４
清算株式会社　株式会社大塩商事
代表清算人　大塩　茂彰
１　決定年月日　令和７年９月30日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所洲本支部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第２０３１号
東京都千代田区丸の内１丁目９番２号グラントウキョウサウスタワー13階
清算株式会社　株式会社ダイエー
１　決定年月日　令和７年９月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第１００１号
神奈川県秦野市上大槻字下モ田388番地
清算株式会社　株式会社荒井ベジアス
１　決定年月日　令和７年９月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第１７号
京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623
清算株式会社　株式会社たんばら園
代表者清算人　南川　昌孝
１　決定年月日　令和７年９月22日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定認可決定確定日の属する月の末日から１か月以内に、別紙記載の協定債権額のうち0.0301204％の金員（１円未満は四捨五入）を弁済する。
２　前項の弁済は、本件協定債権者の指定する金融機関の口座に振込送金する方法で支払う。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。
３　本件協定債権者は、第１項の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額について、その債務を全部免除する。
４　第１項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて、本件協定債権者に対し弁済する。この場合において、本件協定債権者が第３項により行った債務の免除は、割合弁済された金額の限度において効力を失うものとする。
５　特別清算開始決定日以降、協定債権の全部又は一部について債権の移転があった場合においても、変更前の協定債権者とその有する協定債権の額を基準に本協定条項を適用するものとする。
（別紙省略）
以上
京都地方裁判所第５民事部

監督命令

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

令和７年（再）第１号
石川県七尾市田鶴浜町ト部61番地
再生債務者　株式会社ピーエフＥ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式４万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日。なお、再生債務者が取得した株式は、取得後全て消却する。
３　減少する資本金の額　資本金2000万円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日
５　募集株式の数　普通株式４万株
６　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金500円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定が確定した日から１か月
８　増加する資本金の額　金2000万円（１株につき500円）
９　増加する資本準備金の額　金０円
令和７年９月29日　金沢地方裁判所七尾支部